

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣江勝志

【本店の所在の場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 川崎芳輝

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 川崎芳輝

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東部支社
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)
川崎設備工業株式会社西部支社
(大阪市淀川区宮原四丁目1番14号 住友生命新大阪北ビル8F)
川崎設備工業株式会社岐阜支店
(岐阜市若宮町八丁目12番地)
川崎設備工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号 サンサポートビル4F)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円 総額83,760,397円

ロ 効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

会社法改正に伴い、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間においても責任限定契約を締結することができるよう変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、坂部彰一、廣江勝志、荒木佳昭、川崎芳輝、木村芳正、高橋克尚および山本宏樹を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松下友輝を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	10,621	2	0	(注) 1	可決 99.98
第2号議案 定款一部変更の件	10,623	0	0	(注) 2	可決 100.00
第3号議案 取締役7名選任の件					
坂部 彰一	10,621	2	0	(注) 3	可決 99.98
廣江 勝志	10,621	2	0		可決 99.98
荒木 佳昭	10,621	2	0		可決 99.98
川崎 芳輝	10,621	2	0		可決 99.98
木村 芳正	10,621	2	0		可決 99.98
高橋 克尚	10,621	2	0		可決 99.98
山本 宏樹	10,621	2	0		可決 99.98
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
松下 友輝	10,621	2	0		可決 99.98

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。